

令和7年度業務執行体制の変更（案）について

1 目的

第五次総合計画（後期基本計画）を推進するにあたり、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、より市民が Well-being を感じられるまちづくりに取り組むため、令和7年度における新たな業務執行体制の構築を行う。

2 概要

学校教育部指導課「情報教育推進室」を廃止する。

生涯学習部文化課「市史編さん室」を廃止し、「市史編さん係」とする。

3 組織構図（令和7年4月1日）

部	課及び室	係等
学校教育部	教育総務課	教育総務係、学校財務係、施設安全係
	学事課	学務職員係、保健給食係
	指導課	
	情報教育推進室	
生涯学習部	生涯学習課	地域の学びの企画係、学習支援係、 人権教育担当
	スポーツ振興課	生涯スポーツ係、スポーツ施設係
	文化課	文化財係、芸術振興係、調査係、 市史編さん係
	市史編さん室	市史編さん係
	青少年育成課	放課後児童係、青少年育成係